

みんなに知ってほしい！

けんり

こどもの権利

みんなが自分らしく、安心して元気で健康に育つために
守らなくてはならない大切なルールのことだよ

「こどもの権利」を守る！ 4つのルール

1

こどもの命が守られ、すこやかに成長できる

安心・安全にすごせる場所、学んだり、必要な治療をうけられるしくみを作っているよ

2

こどもが意見を自由に言えて、大切にされる

あなたの意見は、年齢や成長に合わせて大事にされるよ。意見を周りに伝えてみよう

3

こどもにとって何が最もよいかを第一に考える

「この子の個性には、状況には、どんなサポートをするが一番いいかな？」を考えるよ

4

どんな理由でも差別されない

言葉、見た目、性別、考え方などで差別され、苦しんでいるなら、必ず助けを求めてね



こまっていること、いやなこと、つらいこと、ありませんか？



たとえば… ・友だちにいやなことをされた ・クラスになじめない
・家に入れてもらえない ・たたかれる



なやみや、不安なきもち、話してみよう



まずはお父さんやお母さん、学校の先生、まわりの大人の人、友だちに話してみよう。
ほかにも、電話やLINE、チャット、メールであなたの気持ちを話せるところがあるよ。

電話 (24時間対応)

熊本県24時間子供SOSダイヤル
☎0120-0-78310



LINE (月・水・金曜日 18:00-22:00)

こころの悩み相談@熊本県

LINEアプリ 友だち追加で ID【@079iwslt】を検索 またはQRコードから



チャット (24時間対応)

あなたのいばしょチャット相談

あなたのいばしょ



メール、対面

(平日 8:30-17:15 ※祝日除く)

こども家庭センター
大津町役場 子育て支援課内



メール



対面

子育て支援課で待ってるよ♪気軽に
お話しに来てね

電話相談もOK♪

このポスターについての質問・相談は

おおつまちやくば こそだ しえんか
大津町役場 子育て支援課

Tel 096-293-5981